

会議名 (審議会等名)	第4回川西市における就学前教育保育の拠点施設のあり方検討部会		
事務局 (担当課)	川西市 こども未来部 こども政策課 内線(3442)		
開催日時	令和5年9月22日(金) 17:00~19:00		
開催場所	ハイブリッド方式(市役所4階庁議室、Zoom)		
出席者	委員	(会長) ト田真一郎部会長 (委員) 小野委員、久保田委員、田口委員、大塚委員	
	事務局	こども未来部長 山元昇 こども未来部副部長 岡本敬子 こども未来部こども政策課長 柳本一志 こども未来部こども政策課 窪田裕一 こども未来部こども政策課 中村陵 こども未来部こども政策課 坂本拓麻 教育推進部入園所相談課長 橋川貴夫 教育推進部教育保育課長 西山晋司 教育推進部教育保育課長補佐 金山留美	
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可	不可・一部不可	傍聴者数 23人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会議次第	議事 (1) 拠点施設の体制や役割イメージについて (2) 拠点施設として位置づける市立認定こども園について (3) 提言書の骨子(案)について		

審 議 経 過 (要 旨)

1. 開会 (17:00)

(事務局) 事務局のあいさつ、通信の確認、資料の確認

(事務局)

本日は、議事に入ります前に、本市において、教育・保育の質に関わる事案が確認されましたので、お配りしています記者発表資料に基づき、事務局より説明させていただきます。

(事務局)

追加資料(資料番号なし)について説明

(事務局)

今回の事案につきましては、教育委員会としましても、子どもの安全安心が最も配慮されるべき施設において生じた児童虐待事案でございますので、このようなことはあってはならないことであり、認可した立場として非常に遺憾であると感じております。今後は、このようなことが、二度と起こらないように、通報窓口の周知徹底や相談体制の整備などに取り組んでいきたいと考えているところでございます。市からの報告は以上です。

2. 議事

(事務局)

資料1、資料2の説明

(部会長)

ありがとうございます。資料1、資料2についてご説明をいただきました。資料1については、拠点施設の体制・役割イメージをどのようにしていくのかということ、冒頭で記者発表の資料のご報告もいただきましたけれど、このような仕組みができることで、質を向上して良い保育をしていくということに向けての仕組みをどう作っていくのかというところが、本当に近々の課題としてあるということが確認されているところだと思います。それは、指導を受けたからということではなくて良い保育をしようということなので、質の向上や、特に人権的な部分に関しての理解で、これに基づいて実践ということが求められますので、そのためにどういう仕組みをつくっていくのか、ということが問われていると思います。今ご提案いただいた仕組みや機能の中の役割イメージについて色々ご意見をいただきながら、最も良い仕組みをつくっていきましょうと思います。

特に、その中で、さまざまな取り組みが行われていることと、どのように整備をしていくのかということについても、ご意見をいただいて、より良い仕組みづくりということを進めていけたらなと思います。特に、調整であったり、統括であったりという役割をどう思うかということですね。色々な取り組みがうまく繋がっていくように、子どもであったり、保護者であったり、実践に関して、繋がりの中で対応していけるように繋げていく仕組みとしてどれが1番良いのかということ、まず、ご検討いただけたらと思います。

資料2に関しては、拠点施設として位置づける市立認定こども園についての話となってくると思います。資料1の内容に基づいてということになるのですが、両方関わってくる部分もあると思いますの

で、分けてというよりも、両方関連付けながらご意見いただけたらなと思っておりますので、よろしくお願い致します。

(委員)

資料1についてなのですが、今後、検討していただくかと思うのですが、前回、専任で人を置いたほうが良いという話が出たと思うのですが、教育保育の質の向上担当であるとか、乳幼児教育保育アドバイザーというのはどういった方でそれが専任であるのか、何人くらいいるのか、あるいは基幹園と拠点園ではそういった人の配置はどのようなイメージがあるのか、これは検討材料かもしれないですけど、そういうことが分かればイメージが膨らみやすいのかなと思うのですがどうでしょうか。

(事務局)

ご質問いただきました人の配置・体制の部分でございますが、今現在でまだ決まったものというのはいりません。前回までの議論でも、保育教諭が担任を持ちながら乳幼児教育保育アドバイザーの役割を担うというのはそれはなかなか困難なのではないか、もしくは園長が兼任するというのも本当にできるのかというご意見もいただいておりますので、その辺はしっかりと、乳幼児教育保育アドバイザーが活躍できるという環境というの、整えていく必要があると考えております。

もう1点、市教育委員会における統括的・調整的機能につきましては、他市などは、幼児教育センターといった形でセンター長を置いてということとされているのですが、本市では、こういった機能をこの市教育委員会内に置いて、その機能を発揮させるために、どういった体制・どういった人員体制が必要なのかということとをしっかりと考えていきたいと思っております。

その中で、教育保育の質の向上担当というのは、やはり、専任で必要であろうということです。幼保小接続やビジョンの策定・共有、評価の仕組み等を考えていける体制というのは、整えていく必要があるとも思っております。

(部会長)

この人員体制については、まず議論を深めていけたらと思っております。何かご意見いただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

(委員)

令和7～8年度を準備段階としているが、乳幼児教育保育アドバイザーの配置は何年度から実施される予定か。

(事務局)

こちらについても、準備段階も含めた人員体制というのをどのようにしていくかというのは、これからしっかりと検討していかなければいけないと思っております。準備段階でいかにそのプロセスをしっかりと固めていくかということが、拠点施設が本格的にスタートした時に、実行力が上がるか否かというところ、キーポイントにもなると思っておりますので、そこについても、しっかりと考えていきたいと思っております。

(委員)

できるだけ早い段階で実施していただければと思いますのでお願いいたします。

(部会長)

例えば、教育保育の質の向上担当の方とアドバイザーの方が段階的に配置されていくことも検討していく必要があるのではないかと思います。特に質の向上担当の方が他市の事例であったり、色々な調査であったりを情報収集するというようなことを先におかないと、実際に見に行くとなったら一定の予算もかかるでしょうから、早く準備しとかないといけないという気がします。その辺りも含めて段階的に内容がきっちり固まって、各施設のアドバイザーが動けるというふうに考えていただけたらと思います。他にいかがでしょうか。

(委員)

乳幼児教育保育アドバイザーを拠点施設に配置するというのは、明確になったとは思いますが、乳幼児教育保育アドバイザーが教育委員会にいるのと拠点施設にいるのとの決定的な違いというのが、実際のところ、どこにあるのかなと思います。資料には巡回訪問、公開保育、合同研修、研究発表ということを書いてあるのですが、決定的な違いというのはどこになるのかなと思ったのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

(部会長)

市の方としてはこのあたりが違うのではないかとあります。この部会でも、そのあたり議論をしていて、こういうところを逆に強みとして、それぞれの拠点にいるからこそという部分があるかと思っています。まず、市としてのお考えで何か今ありましたら、先にお聞きしてみたいと思います。

(事務局)

教育委員会に配置をする職員につきましては、統括的・調整的機能を担うというので、例えば、園長や所長を経験した職員が配置をされるとか、そういったことで、保育の現場のことをしっかりと知りながらも、管理監督的な資質を備えた職員が想定されるのかなと考えているところです。全体的な視点で、教育保育の質の向上について、市にとって強みは何か、あるいは弱点はどこなのかというところをしっかりと検討・研究した上で、それぞれの拠点施設に配置をするアドバイザーと連携を図りながら、全体的な市としての調和を保っていくことができると考えています。突出したような形で拠点施設が教育保育の質の向上に向けた取り組みをすることがないように、また、あるいは、1つの拠点施設が良い動きをしているようでしたらそれを伝えて全市的に普及を図っていく、という役割を担うのだらうなと思っております。

一方、乳幼児教育保育アドバイザーとして各拠点に配置をされる職員については、イメージといたしましては、教育保育のそれぞれの現場で実務を経験して、教育保育に実際に携わっている方々を想定しているところですが、この方々は、教育保育の質の向上担当と連携を図りながら、それぞれのエリアの中にあります、私立と公立の施設も含めて、連携・調整を図りながら、お互いがお互いの保育をしっかりと観察をしてよいところを取り入れたり、あるいは、お互いがその研修の場で意見を交換したりという形で、それぞれの現場において質の向上を図っていく、そんな形で、役割分担を図りながら進めていけたらと考えております。

ただ、これは、私ども事務局の方で想定していることですので、現場の先生方のご意見をしっかりと

聞いたということではありません。実際の実施にあたりましては、実務に携わっていただいている方々のご意見も踏まえながら、今申し上げたことをベースにしながらも、よりよい方向に変えていけたらというところです。

(部会長)

このあたりは、色々議論を深めていくべき部分かなと思います。各拠点が担うべき機能としても、コーディネート機能・シェアリング機能・セーフティネット機能を考えていったときに、それぞれの強み、各拠点にいることの強みみたいなものがあります。

例えば今日の資料1、セーフティネット機能の例と役割と書いてありますけれども、その上から2行目に「医療的ケア児の受入れ」と書かれています。医療的ケア児の受入れに関しては、かなり体制的にも色々作っていくということが必要になるということを考えていった時に、例えば各拠点にアドバイザーがいるということで、どういう役割を具体的に果たしていくのかという、そういう具体性から議論していけると、見えてくるものがあるのかなと思います。窓口になるとか顔が見える関係を作りやすいということは、各拠点にとっての強みであろうと思いますが、教育委員会の各部署との関わりをどういう役割分担でやっていくのかっていうことがあります。今、役割ということで案を出していただきましたけれども、例えばセーフティネット機能、そのあたりどういうふうにしていくのかとか。

(事務局)

具体的ではないかもしれないですけど、南部・中部・北部で見た時に、おそらく地域の特性がかなりあると思うので、そういった地域の特性に合ったことができるというのも、拠点施設にアドバイザーがいる重要な役割なのかなと思います。私立のほうが多いとか、地域特性があつておそらくそういうことが出てくると思うので、そういった意味では対応しやすい面もあるのかなと思います。一番地域のことがわかりやすい状況であると思うので、地域の特性にあった対応ができるという面では強みにはなりません。

(部会長)

非常に大事な視点です。セーフティネット機能は地域特性が出てくる可能性があると考えておりますので、そのあたりを踏まえたご意見それぞれいかがでしょうか。

逆にデメリットもあると思います。こうだからこういう風に問題解決しないといけないという問題は出てくるかなと思います。アドバイザーの設置というか、職務がどの範囲になるのかということもかなり関わってくると思うのですが、アドバイザーの人が巡回訪問するということになってくると、園の中の実践に関わる仕事というよりも、そこを拠点にしながら園にも関わりながら、他の園であつたり地域に関わると考えた方が、役割としては良いのかなと印象としては思っているのですが、各委員からそのあたり、いかがでしょうか。

アドバイザーは、極端に言えば、朝1回拠点になっている施設に出勤はしてくるけれども、毎日いろんな園を回っていきながら顔をどんどん繋いでいく、環境を繋いでいくとか、周りにいた人が学校に関わっていくというような形で色々やっていくという業務のイメージなのでしょうか。小学校との連携ということを考えていっても、こういう課題がありますので、特に、架け橋プログラムは、相当言っていますけれども正直なかなか進まないの誰かがやらないと連携が進まない。特に、小学校の例に関しては、民間の園の場合、構造的にそこから外れていきやすいので、そこを繋いでいく役割を考えても、どうい

う勤務体制が1番妥当なのかという話ですよね。ご意見をいただけたらと思うのですが、どうでしょうか。

(事務局)

アドバイザーは、園所の方とか、関係者の皆さんと顔を見る関係を築かなければいけないと思いますので、やはり、訪問であるとか、そういったものを、事前に確認していかなければいけないと思います。就学前教育保育施設が南部に集中してしまっていて、仮に1か所でやるという形になってしまうと、おそらく南部でやるような形になるかと思うのですが、そうすると、訪問するのにもかなり移動時間がかかってしまって、ロスが生じるということで、やはりそのあたり、川西市の地形を考えますと、メリットがあるかと思っています。

(委員)

先ほど、教育委員会の中にあるのと外にあるのはどう違うかという話を聞かせていただいたのですが、1つは、場合によっては、机の場所が教育委員会にあるから、その中で、あなたはこのエリア担当ですといった仕事というのはあることだと思います。そうでなくても、その机が拠点施設の方であって、ということは、おそらく地域全体の保育の中心ということで見るといえるような人がいるということだと思います。要するに、園長と兼任ではないイメージだと思うので、実際にこの園には机があるのだけれども、地域全体の園長というか、園長が各クラスを見るような感じで全体の園を見るような、そういうイメージなのかなと思います。逆にそのような感じのイメージでないと、別に拠点施設に置かなくても、教育委員会の中において、南部担当とか北部担当とかにすれば良いだけの話になってしまうと思います。

実際に足を運んで、意識的に「地域の子育てというのはここが責任を持っている」となれば、機能するのかなと思います。逆に、あまりそういう意識がないと、単に、机の場所が教育委員会から拠点に移ったというだけにもなってしまうかなと思いました。

(部会長)

今おっしゃられたように、ただ机がバラバラになっただけではお互いに情報共有できなくなる可能性があるので、そうならないようにする仕組みが必要でかなり工夫がいきます。定期的集まって情報共有するといったことは、当然必要になってくるということです。1週間に1回、場合によっては1日に1回は市役所に行くというイメージになる可能性もあります。最近では、オンラインで繋がりますので、こういった形でやっていくということは可能かなと思いますので、そこも情報を活かしながらというのはあると思います。

園全体というのはそうなのですが、地域への実践が関わってくることになると思うのですが、例えば、子どもであったり、その保護者の方であったりというところの関係というのを、どういう風にイメージしていけばよいのでしょうか。特に、子育て支援であったり取り組みと、このアドバイザーであったりというような拠点施設の役割というのをどう整理していくのかということもあるかと思うのですが、例えば保護者の立場として、ちょっと今ここはなかなかアクセスしにくいのだとか、例えば窓口になってつないでくれる人としての役割みたいなことがあればよいとか、というようなことがあったらお聞かせいただきたいと思います。

(委員)

保護者の立場でということ、今お話で出ていたように、アドバイザーがどこまでやられるのかというところが、やはり私の中でもよくわかりません。相談のできる窓口というのがあれば、保護者的には非常にありがたいのはありがたいのですが、そこからそのアドバイザーの方がどう繋いでくださるかが、今のところよくわかりません。例えば、資料1に「医療的ケア児の受入れ」「発達障害・グレーゾーンの子どもの教育保育」というのが書かれているのですが、少し不安を抱えた時に相談した際、一体どうなっていくのでしょうか。健康医療部というのが図の中にあるのですが、保健センターで賄えるものなのかどうかも保護者の視点ではわかりません。表には、保護者、小学校・中学校ということで保護者も視点に入れて書いてくださっているのですが、そうなってくると、もしかすると、ここに必要なのは、先ほど地域の特性に合わせてと言われていた点からすると、地域の方々の力も必要になってくるし、保健センターだけではなくて病院関係等も必要になってくるのではないかなということ、この表を見ながら、考えていました。

次に、表の、矢印の線の長さが違ったので、なんとなく見方を勘違いしていました。この3つの施設が同率にあるのではなくて、長さが違うので、三角形で見てしまっていて、私は見方がわかりにくかったです。個人的な意見になりましたが、以上です。

(部会長)

今言っていたように、例えば既存の取り組みとの関係の中にどのように入る必要があるのかですね。逆に今、例えば、発達障がい・グレーゾーンの子どもの教育保育ということでさまざまな課題が起こってきた時に、まず対応されるのは、各通っている園になると思うのですが、そこから市に繋いでいく流れをどのようになっていくのかで、例えばアドバイザーがそこで積極的に役割を果たしていく必要があるのかどうかというあたり、市の現状としてどういう風に進んでいるのか、どういう課題があるのかということについて、何かありましたら、お聞かせいただきたいです。

(事務局)

市内の園の方で、医療的ケア児の受入れをした経験がございます。その時には、やはり、教育推進部教育保育課の中の特別支援教育の担当が主な窓口となりまして、保護者の方と調整をしたり、あるいは障害福祉の担当の方、車椅子であったり、あるいは、福祉的なサービスが使えないかといったことで、調整をさせていただいたことを受けて、必要な体制を整えて、園の中でも、医療的ケア児を受入れるための体制づくりをしていかななくてははいけません。あとは、ハード的な部分で、スロープを改修するといったことで、非常に様々な対応をしていかなければならないといったような事案がありました。今回の事案については、公立園での事案でしたので、比較的動きやすかったところがあります。ただ、それが私立の園であった場合はどうか、ということをご想定してみると、やはり、調整の部分で色々と、公立園とは違う部分での難しさが出てくるかなという気がしています。

例えばですけれども、幼児教育保育アドバイザーが拠点施設に配置をされているということが実現したら、日常の医療的ケア児を保育していく上での様々な困り事について、当然教育委員会の特別支援教育の方に尋ねてもよいですし、保健師と専門職員の助言をいただくのも大切なことなんですけれども、身近な困り事を相談できるような、そんな体制ができてくるのかなと想定をしているところです。

ですから、公立や私立ということで大きく分け隔てをすることではなくて、それぞれの園所が、困っていることや悩んでいること、あるいは、それぞれの園所でやっている優れた取り組みをお互いに共有し合って、全体としての教育保育の質の向上を高めていく、そんな取り組みができればなと考

えているところです。

医療的ケア児の取り組みに関しては、まだまだ始まったばかりで、色々と課題等多いのですけれども、今申し上げたような形で、アドバイザーが配置されることによって地域における身近な相談窓口になるということ、アドバイザーを経由して教育委員会との調整が図れるのではないかなということ、そんなことも想定されるかなということところです。

ただこれは、あくまで想定ですので、現実の場面においては、さらに、どうすることが子どもたちにとって本当によいのかということを中心に据えながら、しっかりと体制を整えていく必要があるのだろうなと思います。

例えば、園所に入園する際、園所で子どもをお預かりしている中で、支援が必要な状況というのが出てきましたら、保護者との同意の上ですけれども、加配の教員をつけるということの申請の手続きを進めていくことになるかなと思います。そういった中で出てきた課題に対して、子どもに最適な保育を提供するための仕組みっていうのはあるかと思っています。

(部会長)

先ほど言われた医療的ケア児の話で、公立だったからこういう形で進めたという話がありましたけれども、例えば民間の園で受け入れた時に、施設のハード面や色々な部分というのが、どこまで市として対応ができるのかということもあるかと思っています。これまでどうされたのかということを含めて、色々検討していく必要があるのかなと思います。

例えばですけれども、私の場合は、子どもが補助椅子に座って生活していて、今療育の施設に通っていて、家側と療育側の施設用に2つ補助椅子が必要です。オーダーメイドでつくらないといけないです。ただ、補助椅子はものすごくお金がかかります。通う施設が増えれば増えるほど、たくさん椅子がいるわけです。そういった時、療育施設の方々というのは、サイズがきちんと合っているわけではないけれど、以前誰かが使っていてサイズの的に最終的に使えなくなった物を回して使うといったことをしています。

そうしたら、例えば行くところが増えて、補助椅子が3つ必要となった時に、その3つ目が民間の保育施設だった場合、では3つ椅子をつくるのか、どこに何を置くのか。そういうところで、例えばどのように市の方で対応できるのかとなった時に、アドバイザーの方が入ることでコーディネートすることが有り得るのかどうかということです。

そういう仕組みができてくると、その当事者の保護者の方にとってはとても良いというところがあるのであれば、セーフティネット機能ということであれば、一旦窓口と一緒にアドバイザーの方が話を聞き、対応していくといった形をつくれるのかなと思います。逆に、今まで、例えば民間の保育施設でスロープをつけるということになった場合に、ある程度判断してサイズを決めたとか、こういう相談があってこう動いたといった事例はありますか。民間なので、どこまでできるのか難しさはあるとは思いますが。

(事務局)

民間園の対応なのですけれども、私の記憶する限りでは、まず、受け入れの前段階で何か施設を整備したというところの記憶はないのですけれども、例えば年齢が上がっていくことによって、クラスが変わっていくので上の子になると2階にいかないといけない。そういう状況になりますので、階段を上る際に、手すりなどをつけないと、介助員が持ち上げて上がるのはなかなか厳しい、そんな相談が園の方

からあったところです。そういった際には、改修の補助金というのを予算措置しまして、その中で市としては対処しました。

またその他にも、その当時は、保育士等の加配に対しての補助という仕組みだったのですが、看護師を配置した方がいいだろう、そのような園から相談などもあって、看護師の配置に関してもそういう補助をしていました。

(部会長)

民間の施設の方は、困り事について、市に相談にされているのでしょうか。その場合、市に行けば何とかかなと思って相談に来ているのでしょうか、それとも各園で困り事を抱えてどうしようかということとかなり時間が経過してから来ているのでしょうか。園のそれぞれの違いもあると思うのですが、結構相談しやすい関係になっているのか、反対にアドバイザーが入ることでより相談が進むようになるのかというあたりをお聞きしたいです。

(事務局)

以前からそういう課題認識はあったところだと思うのですが、市に随時相談はされるのですが、現場に即座にいけなかったり市の内部での意思決定や実際に制度を見直すにあたって、一定の時間を要してしまいます。相談に対しての即座の対応というのは、なかなか調整に時間を要した記憶があります。

(部会長)

巡回訪問という頻度が上がることで、そういう話がしやすくなる可能性があるのかと感じます。セーフティネット機能に焦点をあてながら、アドバイザーとしての役割であったり、地域の中での強みを活かして、より顔が見える関係で市の方にその話を持っていきやすくなるということが可能ではないか、ということが見えてきたのかなと思います。他の、コーディネート機能とシェアリング機能について、ご意見いただけたらと思います。

(委員)

セーフティネット機能の役割、アドバイザーの役割として強みのお話しが出たのですが、弱みと言いますか、アドバイザーが潰れてしまわないかということ懸念しています。「とりあえず何かあったら言っておこう」だと潰れてしまうので、やはり業務の範囲をはっきり決めておかないといけないと思います。何でも屋さんではないと思います。

私は福祉職なので、ソーシャルワーカーについて言いますと、苦情が来たら全部ソーシャルワーカーにまわってくるということで、どんどん潰れていってしまいます。そういった「便利屋さん」として使われないように、きちんと業務の範囲を決めておくということも、逆にとても大事なのかなと思います。あまりに少ない人数で過重な負担ですと、せっかく良い仕組みでも人が動かなくなってしまうので、強みもあるのですが、一方で、それは弱みにも繋がっている気がしました。

この表にあるだけでも相当の機能や役割を担わないといけないし、さらにそこに地域の特性も加わってきて、民間の園が、協力的なところもあればそうでないところもあると思うので、そういったところを調整するだけでも大変な仕事だと思います。

あと、コーディネート機能、セーフティネット機能、どちらも大事なのですが、「子どもの人権、安

全管理や不適切保育の防止」といったシェアリング機能が本当の基本の基本になると思うので、中心に据えてもっとアピールしなければいけないのではないかなというところです。

(部会長)

シェアリング機能をかなり大事ということをお願いしていたんですけど、シェアリング機能をどういう風に活用していくのかという流れも、ちょっと整理しておく必要があるかなと思います。

各拠点が果たす役割と、統括的・調整的機能が果たす役割というのは、非常に明確にしておく必要があるかと思うのですが、どういうイメージで進めていくのがベストでしょうか。このあたり、ご意見いただけたらと思います。

(委員)

今のお話しともつながるのですけれども、セーフティネット機能は、これによって、ある意味急速に進むところが出てくるのかなと思います。先ほどおっしゃられたように、「なんでもやる」とするとどんどん話が増える可能性があります。セーフティネット機能は、ご意見が出てきやすくなるという面はあるかなと思います。

逆に、シェアリング機能は、例えば、これまでは周知事項があったらメールで送っていたのと何が変わるようになるのでしょうか。教育委員会からメールが来るのか、拠点施設からメールが来るのか、といった変化だけでは、あまり意味がないと思います。

要するに、セーフティネット機能の方で色々と苦情を受け付けやすくなったというものでしかなくなる、という可能性もなくはないので、どうやったらよいかというのが難しいところがあります。しかし、シェアリング機能が、そういう単なるメール配信で終わらないように、各園が子どもの人権や子どもの健康・安全をしっかりと見られるような、先ほど冒頭にありましたようなことがもう絶対に起きないような価値観の共有が最低でもなされるように、工夫していかなければならないのかなという風に思います。

(部会長)

イメージとしては、市の統括的・調整的機能の教育保育の質の向上担当の方が中核になりながら、各アドバイザーと方向性を確認して、それを各地域の中でシェアしていくことで実践していくというような流れでしょうか。

(事務局)

基本的にはご指摘の通りだと思っています。ただ、教育委員会からの流れと、各園所からの流れというのは、それぞれ双方向に影響しあって、そのことによって全体的な教育保育の質を上げていくということになります。今回の不適切な保育の事案についても、決して特定の園・特定の個人に原因を帰するというのではなくて、それは起こる可能性があるものだという危機感を持ち、教育委員会の方からお伝えし共有していくこと、それぞれの園所にしっかりと浸透していくことが大切です。さらには、それぞれの園所での取り組みを、エリアの中で共有しあったり、あるいはそれを教育委員会の方に上げてくるということであったりという、そんな双方向の関わりが大切かなと考えているところです。

(委員長)

各園の主体性の中で取り組まれていることだったり、ここを深めたいということであつたりと出てくると思いますので、その辺りも双方向でという風な役割で、実際にどのように進めていくのかというのは、進んでいく中で見えることだという風に思います。

体制と役割イメージについては、いかがでしょうか。他の部分や拠点の数の話をしていく必要があるかなと思いますので、何かありましたら、ご意見をお聞きしておきたいです。

(委員)

アドバイザーの方がすべてを解決するという考え方ではいけないと思います。できるだけ、既存の施設、行政やいろいろなサービスを含めて、既存の支援の関係を築いていただけてつないで、広げてやっていただければよいと思います。そういった仕事をしっかりやっていただければと思っています。個人にすべてを任せるとするのは、かなりしんどいと思います。チームを作って関係を築いていただければと思います。

(部会長)

では、資料の2-1、2-2でご説明いただいた内容についてよいでしょうか。

市立の認定こども園の施設ということと複数ということでは話が出たのですが、今回、エリアを3つに分けていこうという形で、その中で拠点施設を置くということです。ただ、拠点施設を3つだけという風に考えるのではなく、乳幼児教育保育アドバイザーがいるという拠点施設とそういう形ではない拠点施設であるところ、基幹園と基幹園でない拠点施設という考え方ということです。このあたりについて、ご意見いただきたいと思います。

エリア分けについて、小学校区はまたがっていないという認識をしているのですが、中学校区もまたがっていないのでしょうか。南部と中部にまたがっている中学校がありますとか、そういう形にはなっていないのでしょうか。

(事務局)

資料2-2を見ますと、小学校区で久代・加茂が川西南中学校区です。その下の、川西・桜が丘・川西北の3つが川西中学校区です。そして、明峰は明峰中学校です。その下の清和台・清和台南・けやき坂が清和台中学校区になります。その下の多田・多田東が多田中学校区です。その下の緑台・陽明が緑台中学校区です。一番下の東谷、牧の台・北陵が東谷中学校区となっております。

(部会長)

一部またがっているということですね。

(委員)

南部の、中学校区のエリアが分かれていることで、どのような問題が考えられるのでしょうか。

(部会長)

市としては、例えば中学校区単位で、地域教育協議会のような形で、地域の中にある小学校と中学校区の中にある小学校とか中学生の教育施設との連絡会みたいなことをされている自治体というのもあるわけですが、そういう意味で、中学校区に重きを置いている自治体があつたりするわけで

すが、川西市の場合その辺りは、どういう風にされていますか。また、またがっていた場合どうなるのかというと、その協議会の関係で言えば、中学校の先生が2回出るということになってくるわけですけど、その辺り、どういう現状でしょうか。

(事務局)

学校運営協議会というのは、各小学校、中学校すべてにありますので、中学校区で協議会等々作っているわけではないので、2つにまたがって先生が参加するということはありません。研修等で、小学校、中学校が連携することはありません。ですので、特に中学校、桜が丘小学校区と川西北小学校区が南部と中部で分かれていても、特に問題はないのではないかと思います。もともと久代小学校・加茂小学校・川西小学校が川西南中学校区で、川西小学校・桜が丘小学校・川西北小学校が川西中学校で、川西小学校がそもそもここで2つに分かれてしまいますので、小学校区で分けた方がよいかなと思います。

(部会長)

むしろ、小学校との繋がりということを前提に考えた方が、今回の拠点の施設のありようというところで言えば、より密接な関係が作りやすいというような形ですね。中学校ということになると、また分かれていくというお話がありましたので、そのあたり、いかがでしょうか。

割り方が変わると、それこそ、アドバイザーが担っている役割が、より煩雑になっていくという可能性がゼロではないので、どの体制が一番妥当なのかというところで。

(委員)

公立と私立の割合で言うと、バランスよくなっているなと思うのですが、エリアによってどういう園所があるかという特徴がまったく違っており、例えば南部は小規模が多いですし、中部となると企業主導型がたくさんあるので、それを統一するというのもう不可能になってしまっています。ですので、分け方としては、小学校区でというのが、幼保小の連携ということを考えて時には一番効率的な分け方をされているのかなという感想を持ちました。

(部会長)

ありがとうございます。そうですね、確かにおっしゃられるように、かなり地域特性があります。

(委員)

今はたくさんの待機児童がいると言われていたのですが、それはすぐ無くなって行って、今後小規模もほとんど無くなっていくと思います。ですが、そういった事や小学校の数の減り具合等まで考えていくというところは、少し先のことになるのかなと思います。

(委員)

地域の分け方なのですが、全然土地勘はないのですが、分けるとしたらたぶんこのような感じなのかなと思います。長いので、南部・北部・中部で分けるというのは理解できます。地図で見た感覚ではないのですが、先ほど言っていた話とも関わるのですが、おそらく、地域によって、色々抱えている問題というかカラーがかなり違うと思います。

地図を見ただけでも、北部の場合、人口減少がかなりあるように見えますので、その中で、どう子育て

て機能を維持していくかというところに焦点が置かれるのではないのでしょうか。

中部・南部の状況は、現状だと待機児童解消というのはあるのですが、今後子どもが減り、先ほど指摘されていたようにだんだん小規模等がなくなっていく中で、どうやってその質を維持しながらサイズダウンしていくかという問題も出てくるかなと思うので、それぞれが抱えている問題というのを、それぞれのアドバイザーが、色々やっていくということになるかなと思います。

アドバイザーは、複数考えていると思いますが、シェアリングが担当の人、コーディネーターが担当の人、セーフティネットが担当の人というように担当を決めてやっていった方がよいと思います。そういう風にしなないと、先ほどもありましたが、手が回っていかないところも出てくるのかなと思います。アドバイザーが、その地域の特色やそれぞれの専門を活かせるように、アドバイザーを複数配置して、仕事を限定していくということも重要になってくるのではと思いました。

(委員)

私は、最初、こちらを見せていただいた時に、バランスが取れているなと感じていました。施設数に合わせて基幹園も用意されていて、数とバランスが取れているなという風には感じました。ただ、中学校のことは、中学校区というのは、気がつきませんでした。たぶん、南部、中部、北部と、やはり地域差が結構大きいと思うので、非常によい分け方なのではないかなと感じました。

(部会長)

今、色々お話を伺って、この3つのエリアに分けるということは妥当ではないかというところですが、ただ、今後の情勢が色々変わっていく可能性はあり、園の数等も変わっていくだろうということが見えてきました。今後、この地域が一気に人口が増えるもしくは増えそうというところについては市の方では想定はされていないのでしょうか。そういうわけではないだろうと考えると、大きな変化はないということですが。

今はとにかく、3つのエリアで、拠点施設としては5つ置いていくということです。反対に、拠点として位置づけられないものがあるというような形の数の問題はどうかかなと思うのですが、その辺りは今後議論が必要な部分もあるのかなと思います。

その辺りも含めて、議事の(3)の提言書の骨子(案)について、に移らせていただいてよろしいでしょうか。その辺りの議論が含まれていると思います。事務局の方から説明をお願いいたします。

(事務局)

資料3、4の説明

(部会長)

ありがとうございます。資料3と4についてご説明をいただきました。特に、資料4については、大きな項目の2番3番4番については、今日かなり丁寧に議論いただいたので、そこも踏まえながら、細かい修正は加えていって形にしていく必要があるかなと思いますが、概ね確認された方向性なのかなと思います。そこに関わって、資料3の方で、関連の問題として、説明をいただいたのがあると思います。

これについて、今日議論しきれるかどうかがありますが、ご意見等いただけたらと思います。かなり難しい部分の話になってくるかと思いますが、その辺り、どのように考えていくのかという

ことを、ご意見等いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

公立の役割、市立認定こども園の役割というのは、かなり明確にしていった部分もあったということです。自治体によっては、急速な民間移管が進んでいる自治体がある中で、公立の役割はこうだということを前面に押し出していったということは、そこを少なくとも当面は維持していこうという意識でもあるという風にも考えられます。難しい状況がある中ですので、この辺りも丁寧な議論が必要だと思います。今日、この部分がすべて議論しきれないとは思わない部分も正直ありますので、1から4の内容については次回までに整理して決める内容となりますけれども、5については、複数の案を考えていく必要があると思います。

財源の問題でいうと、今回かなりの情報を出していただいています。財源の話正直にさせていただいたのは、実は本当の意味での1番ポイントになっていると思います。財源の話ではないところで話を解決しようとする自治体も多くあると、私は認識しています。市の全体のお金の使い方にはいろいろな可能性がある。公立の役割、民間の役割を分担し議論しながら関係性を築いていくんだと思う。民間にずるずると移行していくと言うことには川西はなっていない。自治体として、公立の意義を見いだして取り組んでいる。意義を見いだしているとしても難しい問題ではある。

(委員)

私も、正直に費用の算出を出されたのだなということを思いました。もちろん質も大事なのですが、そういう限られた財源を使っていくのがすごく大事な、正直に出されたのだなという感想を持ちました。さっきおっしゃったように、全部民営化として民間しかない自治体があったり、何か起きてから方向性を考え直したりするような自治体もある中、川西市はきちんと公私の役割を考えながらやっっていこうとされているのだなと感じました。

(部会長)

いかがでしょうか。ある程度意見いただいた上で、次回別途、どう整理していくのかというのは、また事務局にもお話した上で、次回、この議論は継続させないといけないと思っています。

(委員)

結局私も同じような感想にはなってしまいますけれど、色々な自治体でこのような議論が出ている中で、他の自治体だと飛ばされてしまっている議論というのを、中に入れてやっているなというのは、正直なところ思うところです。公立が何をできるかということをやっている自治体はあるのですが、他方で、財源がないままそういう話が進んできたというのはあったと思います。

公立の重要性と、それでもやはり財源というのがあって、色々な自治体がサイズダウンしていくのを前提として色々考えていかなければならない時に、どうするのが1番ベストなのかというのは、本当にかなり議論していかないとならない問題なので、やはりこれは、慎重に議論しつつ、現実的な着地点とこのを見出していくということになるかなと思います。

最終的には、子育ての質や保育の質が上がるということが1番のことなので、その着地点を目指すには、どういうところがベストなのかということでは、本当に慎重に議論していかなくやならないなと思います。

(委員)

感想になってしまうのですが、他の自治体では、コストの話があまり出てこないケースがあるとお伺いして、少し驚いています。財源が基本的に土台になる部分なのかなと正直なところ思うので、私は計算とかはよくわからないのですが、財源の部分がないまま議論を進めていくと、結局のところ話している意味がなくなってしまうので、その部分というのは重要だなと感じています。どのように提案ができるのか難しいですが、財源に関する部分を正直に出されているということがケースとしてそれほど多くないということを知り、驚きました。

(部会長)

財源に関してかなり正直に出していただいているというのは本当にそうですし、他の委員がおっしゃられることがすごく大事で、これから全体としての子どもの人口が減っていく中で、教育施設をどれくらいのサイズにしていくかということも踏まえて考えていくということは重要だと思います。あと、今現在働いておられる先生方や職員の処遇をどうしていくのかということが大きく変わってしまうということは、やはりそこは損失だと思います。次の世代に繋ぐことを考えていって、新しく職員の方が入ってこられて、ということを経営していく必要があります。

例えば、サイズダウンしているから20年ぐらい新しい先生が入っていないですよという話となると、20年後に一気に年齢層が若返ってしまって、継続が難しくなるということになると困ります。一定のその辺りの役割が必要であることを考えていくと、単に人数を減らしていくだけではいけないですし、その点をかなり慎重に考えていかないといけないと思います。

今の話を伺いながら、そういうことは提言に入れていくべきことなのかなと思いました。ただ、その時に絶対落としてはいけないことは何なのかということについて調整をした上で、次回、意見として出させていただくという形をとりたいと思っておりますが、この進め方でよろしいでしょうか。

今言っていたことは、かなり重要なポイントをいただいたと思いますし、財源に関しては本当に正直に出していただいていますので、現実的に考えざるを得ないというのはこの辺りなのかなと思います。

反対にアドバイザーの役割というのが重要になってきた時に、どういう風なやり方をすればよいのかということ。他の自治体で各地域の子育て支援をするというところに、園の数が減って行く中でそこで働いていた先生が、子育てを支えていく役割を担っている事例など、いろいろな事例もあると思います。処遇のことなど今回の意見はすごく大事だと思いますので、資料4の5については、書きぶりをもう一度事務局の方で調整していただければよろしいでしょうか。そして次回、そのあたり進めさせていただきたいと考えております。

(委員)

異議なし。

(委員長)

ありがとうございます。それでは、そのような形で進めていきたいと思っておりますので、次回、議論できたらと思っております。重要な議論がいろいろあったかと思っておりますので、それを踏まえていけたらと思います。それでは進行を事務局にお返しいたします。よろしくお願いいたします。

3. 閉会

(事務局)

委員の皆様、様々なご意見ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。次回の会議は10月23日月曜日の17時からを予定しております。どうぞよろしくお願いたします。

では、以上で、本日の第4回川西市における就学前教育保育の拠点施設のあり方検討部会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

(閉会)